

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 25. 5. 28 第 183 回国会第 8 号

5 月 28 日（火）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 食品表示法案（内閣提出第 44 号）

- ・森国務大臣（消費者及び食品安全担当）、伊達内閣府副大臣、亀岡内閣府大臣政務官、城内外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・郡和子君外 6 名（自民、民主、維新、公明、みんな、共産、生活）提出の修正案について、提出者重徳和彦君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産、生活）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産、生活）
- ・郡和子君外 6 名（自民、民主、維新、公明、みんな、生活）から提出された附帯決議案について、提出者大西健介君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産、生活）

（質疑者及び主な質疑内容）

永岡桂子君（自民）

- ・加工食品の原料原産地表示の一元化に向けた議論の在り方について、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・中食や外食のアレルギー表示に関する検討に向けた実態調査について、伊達内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・食品表示の一元化に当たり、各省庁との連携など執行体制の整備について、森国務大臣の決意を伺いたい。

大西健介君（民主）

- ・栄養表示の義務化による食品関連事業者等のコスト負担について、中小企業に対しては、どのような支援を考えているのか。
- ・食品ラベルに「糖質ゼロ」「無糖」「微糖」等と様々に表示できる現状について、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・回転寿司等で代用魚が使用されているとの報道があるが、焼肉店の「ロース表示」問題のときと対応が異なるのは何故か。森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・海産物・農産物の原産地偽装表示などの問題に関し、監視・検査体制について伺いたい。

浦野靖人君（維新）

- ・アレルギー表示について、事業者ごとに対応が異なるケースがあり、分かりにくい。子どもにも分かりやす

いアレルギー表示を考えるべきではないか。

- ・本法案には、アレルギーに関する規定がない。アレルギーについては、立法者の意思として、法律に明記すべきではないか。
- ・賞味期限については、表示された期限を過ぎても食べられるなど、消費者には判断がしにくいものとなっている。消費期限と賞味期限は統一できないのか。

篠原孝君（民主）

- ・かつて、他県産の茶葉を使いながら、製茶場が静岡であれば静岡茶と表示することが横行していた。事業者が食品に地域名をつける際の表示について、消費者庁に統一見解はあるのか。
- ・加工食品の原料原産地表示について、消費者は安全性の確認のためとの認識である。原料原産地の表示は全ての食品に徹底されるべきと考えるが、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・今回の食品表示の一元化の過程において、有機農産物の表示について、どのような議論があり、どう整理されたのか伺いたい。

東国原英夫君（維新）

- ・食品表示においては、消費者が情報量を求める一方、表示スペースやコストの問題がある。消費者と事業者

- 双方の意見のバランスをどのようにとっていくのか。
- ・表示スペースの問題については、インターネットやスマートフォンなどの利用により補完することも可能と考えるが、そうしたことは検討されているのか。
 - ・我が国では、許容される遺伝子組換え農産物の混入率は5%以下であるが、EUでは0.9%としている。5%とした根拠は何か。

三 谷 英 弘君 (みんな)

- ・本法案により、適格消費者団体による差止請求権の範囲が拡大されることを踏まえ、適格消費者団体に対する財政支援が必要ではないか。
- ・広く消費者が閲覧できる事故データベースに、産地偽装表示情報を登録する必要があるのではないか。
- ・食品表示の一元化に当たり、広告規制も導入すべきと考えているが、これが本法案に導入されなかった理由を伺いたい。

穀 田 恵 二君 (共産)

- ・食品表示法の制定により、現状はどのように改善されるのか、また、本法案の起草過程において、消費者庁はどのようなイニシアティブを発揮したのか、森国務大臣に伺いたい。
- ・原料原産地表示は、法案第1条にあるように、消費者の立場からは「自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保」のため、事業者の立場からは「消費者の需要に即した食品の生産の振興に寄与」するためにも重要な表示であるが、表示対象となる食品の範囲があまり拡大していない。これに対する森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・現に、我が国において指定外となっている食品添加物については、食品安全委員会によるリスク評価を経て指定するという原則を踏まえるべきであると考えているが、いかがか。
- ・遺伝子組換え食品に対する表示義務は国会のイニシアティブによるものであることを踏まえれば、TPP交渉等において譲歩してはならないものとする。政府は、食の安全を守るため、対米交渉の場において、どのような意見を述べているのか。

小宮山 泰 子君 (生活)

- ・先日の参考人質疑を踏まえ、消費者教育の在り方について、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・食品表示の適正を確保するための施策として、現在、経済産業省が行っている省エネ機器についてのトップランナー制度が参考になると考えるが、森国務大臣の

見解を伺いたい。

- ・法施行から見直しまでの期間について、法案では「5年」としているところを「3年」に修正すべきと考え、森国務大臣の見解を伺いたい。